

# 真狩村地域おこし協力隊 募集要項

## 募集の背景

北海道・羊蹄山の麓に広がる真狩村は、豊かな自然と清らかな水に恵まれた農業の村です。生産量日本一を誇るゆり根をはじめ、雪下にんじんやアスパラなどの高品質な農産物のほか、地元食材を生かしたフレンチレストラン「マッカリーナ」や、個性あふれる飲食店も多数あり、食の魅力が豊富です。また、景色を眺めながらリラックスできるまっかり温泉や、羊蹄山の麓で楽しめるキャンプ場など、自然を楽しめる資源がたくさんあります。

本村は、日本有数のリゾート地である「ニセコ」や「ルスツ」に隣接しており、国内外からたくさんの人が訪れるこのエリアを生かし、真狩村だからこそ味わえる心地よさや楽しさを発信し、真狩村を選んでもらえるような場所にしておくことも大切なテーマの一つです。

一方で、人口減少や高齢化が進み、地域で愛されている資源をどのように継続していくか、観光資源をどのように磨き上げていくかなど、次の世代につなげるための課題にも直面しています。

また、今回の協力隊（観光コンテンツチャレンジャー）の受入れ先である真狩村観光協会の事務局は、現在1人体制です。窓口対応、レンタサイクル、イベント、PRなど多岐にわたって業務がありますが、現在1人体制で行っているため、日々の業務を回すだけで手一杯で、新たな事業展開に踏み出す余裕がない状況があります。補助金ばかりに頼らない自主財源で稼げるコンテンツを増やし、マンネリになりがちな観光に新しい風をおこす。そのための仲間が必要です。

これまで地域が積み重ねてきた営みを土台にしながら、新しい視点で挑戦を重ねていく。

地域ビジネスチャレンジャーは採用が内定したため、募集を終了しました。真狩村は今、「魅力を見つけ、届ける挑戦」をともに進める観光コンテンツチャレンジャーを募集しています。

## 募集職種

### ①「継ぐ × つくる」地域ビジネスチャレンジャー【採用内定につき募集終了】

— しごとをつなぎ、育てる挑戦 —

地元商店の事業継承をひとつの軸に、次の世代へバトンをつなぐポジションです。採用が内定したため、募集を終了しました。たくさんのご関心をお寄せいただき、ありがとうございました。

## ② 真狩の魅力を“見つけて、届ける”観光コンテンツチャレンジャー

### — 魅力を見つけ、届ける挑戦 —

真狩村観光協会を拠点に、窓口対応からイベント、PR、協会運営まで、観光のしごとに丸ごと携わります。真狩村の景色、豊かな食、村での暮らしなど多様な地域資源の魅力を発信しながら、自主財源で稼げるコンテンツづくりに挑戦し、ゆくゆくは協会の中核を担っていくポジションです。

### 【主な活動内容】

#### <観光協会のすべての事業に携わる>

現在 1 人体制の事務局に加わり、協会の事業を実地で経験する。

- ・ お客様への窓口業務・観光案内
- ・ レンタサイクル事業（5 月～10 月）
- ・ 都市部への観光 PR 活動
- ・ デジタルスタンプラリーイベントや羊蹄山真狩登山コース祈願祭などの企画・運営
- ・ HP 更新、観光協会会員向け研修会
- ・ 事務・銀行手続きなどの協会運営実務

#### <自慢の村を、発信する>

生産量日本一のゆり根、羊蹄山を望む農村風景、食の魅力。村の自慢を取材し、自分の視点で届ける。

- ・ 地域資源・生産者・事業者の取材、写真・動画の撮影や編集
- ・ SNS・Web サイト等での情報発信

#### <稼げるコンテンツをつくる>

補助金ばかりに頼らない自主財源事業（現在はレンタサイクルなど）に続く、新しい観光コンテンツを企画・試行する。

- ・ 体験型プログラムや周遊企画の立案・試行
- ・ 近隣リゾート（ニセコ・ルスツ）との接点づくり

※ 1 年目は協会の基盤業務を軸に村と人を知り、2 年目以降は企画・発信の比重を高めていきます。活動内容は応募者の得意分野や関心に応じて設計します。

## 3 年間のロードマップと任期後の出口

観光協会の現スタッフは、20 年にわたり事務局を担ってきました。任期の 3 年間は、その経験とノウハウを隣で受け取りながら、次の道筋を描く時間です。

- ・ 1 年目：観光協会の全事業を実地で経験し、村の人と資源を知る
- ・ 2 年目：既存事業の改善に加え、自主財源で稼げるコンテンツを企画・試行する
- ・ 3 年目：働き方や事務局の体制も含めて、任期後の道を受入れ先と相談しながら固める

### 【任期後の出口】

- ・ 観光協会の中核メンバーとして協会に加わり、ゆくゆくは事務局の運営をまるごと引き継ぐ

- ・ 任期中に立ち上げた企画を事業化し、観光コンテンツ事業者として起業する
- ・ 村内事業者に就職し、観光協会で築いた関係と経験を活かして地域の仕事を続ける

※ 上記は代表的な例です。ほかにも任期中の経験を生かした仕事を見つける道もあります。いずれも任期後の進路を保証するものではなく、本人の意向と適性を確認しながら、受入れ先と協議の上で決めていきます。ひとりですべてを背負う前提ではありません。事業の育ち方に応じて、事務局の体制等も、村・観光協会とともに考えていきます。

## 募集人数

観光コンテンツチャレンジャー 1 名（※地域ビジネスチャレンジャーは採用内定につき募集終了）

## 活動期間

委任開始日より 1 年間（年次更新、最長 3 年間まで更新可能）

※特例延長あり

## 応募資格

### 【必要要件（共通）】

- ・ 年齢不問
- ・ 普通自動車運転免許を所持している方
- ・ 真狩村に居住し、地域の一員として活動できる方
- ・ 地域の方々と対話を重ねながら、主体的に行動できる方

### 【歓迎要件】

観光コンテンツチャレンジャー

- ・ 接客や窓口業務など、人と向き合う仕事の経験
- ・ SNS やブログなどでの発信経験（フォロワー数は問いません）
- ・ 企画やイベントを自ら立ち上げ、実行まで担った経験
- ・ 日常会話レベルの英語力

※ 上記はいずれも必須ではありません。経験の大小や完成されたスキルよりも、地域と向き合いながら学び続ける姿勢を大切にしています。

## 待遇

### 【雇用形態】

会計年度職員（1 年目）

- ・ 会計年度職員に関する真狩村各種条例・規則に基づく
- ・ 給料：毎月 21 日支払い

・ 北海道市町村職員共済組合、厚生年金保険、雇用保険に加入します  
準委任型の業務委託（2 年目以降は委託型選択あり）

- ・ 契約：準委任型の業務委託（機密保持・個人情報の取扱い条項あり）
- ・ 請求：月末締め翌月払い

※ 1 年目は真狩村の任用による会計年度職員（雇用）として勤務いただきます。 ※ 2 年目以降は、活動内容や本人の意向を踏まえ、業務委託（個人事業主）への切り替えを相談の上で選択することも可能です。

※ 業務委託へ移行した場合は、契約形態・報酬体系・社会保険等の取り扱いが変更となります。詳細は事前に説明の上、双方合意により決定します。

## 【報酬】

### ○基本報酬の考え方

会計年度職員の場合

- ・ 月額 23.2 万円
- ・ 期末手当支給（年 2 回、計 2.5 か月分 在籍期間に応じて調整あり）

※真狩村会計年度職員の給与及び費用弁償に関する条例に基づく

準委任型の業務委託の場合

- ・ 月額 29 万円（総支給額）

## 【メンター制度】

- ・ 各種研修会の開催

## 【活動費】

予算の範囲内

- ・ 定額手当：上限 81.6 万円 / 年（住宅手当・車両借上料・PC 借上料を含む）
- ・ 活動経費：上限 54 万円 / 年（自立活動に必要な研修費・資格取得費・旅費・交通費・その他必要経費について都度申請）

※活動内容に応じて事前申請制となります。

## 【副業】

- ・ 1 年目（会計年度職員）は原則として副業はできません。
- ・ 2 年目以降、業務委託へ移行した場合は、副業や個人事業との両立が可能となります（内容は事前相談・許可制）。

## 募集期間

令和 8 年 9 月 25 日（金）まで

○ 但し定員になり次第募集は終了します。

## お問い合わせ

< 真狩村地域おこし協力隊募集委託先 >

一般社団法人移住のすゝめ 担当：奥田・加藤

連絡先：[makkari@iju-susume.jp](mailto:makkari@iju-susume.jp)

#### < 真狩村担当 >

企画情報課 佐藤・野村

連絡先：0136-45-3613

## 応募方法

(1) 特設募集ページのカジュアル面談申込の電子フォームよりご応募ください

URL：<https://iju-susume.jp/recruit/makkari-2026/>

(2) 提出書類

- ① 履歴書 1 通（任意様式・顔写真貼付必須）
- ② 職務経歴書 1 通（任意様式）
- ③ 志望動機・自己 PR 書類 1 通（任意様式・800 字程度）

※第一次選考合格者には、地域要件確認のため住民票の写しを提出してもらいます。

※正式な応募書類の提出用フォームは、カジュアル面談のお申し込み後、面談のご案内とあ

わせてメールでお送りします。

## 選考の流れ

○ 事前説明：オンラインカジュアル面談を実施（選考ではありません。応募前に受けていただくのが基本の流れです）

○ 応募：カジュアル面談を経て意思が固まれば応募

○ 第一次選考：応募受理後→書類選考→結果通知

○ 第二次選考：第一次合格者を対象に、現地面接を実施

※面接に要する交通費等は自己負担となります

○ 選考結果：第二次選考の結果は、対象者にメールまたは書面で通知

※選考の経過・結果等の個別問い合わせにはお答えできません

## 着任時期について

採用内定後、協議の上決定。

## よくある質問

## 応募・選考

Q. 地域ビジネスチャレンジャーの募集は終了したのですか。

A. はい。採用が内定したため、地域ビジネスチャレンジャーの募集は終了しました。観光コンテンツチャレンジャーは引き続き募集しています（定員になり次第終了）。

Q. 選考フローを教えてください。

A. カジュアル面談（オンライン）→ 応募 → 書類選考 → 現地面接の順で進めます。カジュアル面談は選考ではなく、応募前に受けていただくのが基本の流れです。

Q. 提出書類は何か必要ですか。

A. 顔写真付き履歴書、職務経歴書、志望動機・自己 PR 書類をご提出いただきます。

## 雇用形態・報酬・手当

Q. 雇用形態はどうなりますか。

A. 1 年目は会計年度職員として任用します。2 年目以降は活動内容や本人の意向を踏まえ、業務委託（個人事業主）への切替えを相談の上で選択することも可能です。ただし、業務委託へ移行した場合は、契約形態・報酬体系・社会保険等の取扱いが変更となります。詳細は事前に説明の上、双方合意により決定します。

Q. 公務災害（労災）には加入できますか？

A. 会計年度職員は真狩村の公務災害補償制度に加入します。

## 勤務・働き方

Q. 勤務時間と働き方の前提を教えてください。

A. 1 日 7 時間 45 分、週 5 日勤務となります。

Q. 勤務場所はどこになりますか。

A. 真狩村観光協会を主な活動拠点とします。窓口対応をはじめ、活動内容に応じて村内の現場やイベント会場で動く場面もあります。

Q. 観光協会はどんな体制ですか。

A. 現在、事務局スタッフ 1 人で運営しています（現任のスタッフが 20 年にわたり事務局を担ってきました）。着任後はまず 2 人体制となり、窓口からイベントまで一緒に担いながらノウハウを引き継いでいきます。

Q. 時間外や休日の業務はありますか？

A. 状況によっては時間外や休日の業務がありますが、時間外はスライド勤務、休日の業務は勤務時間の調整や代休取得が可能です。

Q. 副業は可能ですか。

A. フルタイム会計年度職員の副業は認められておりません。

## 活動費・装備・交通

Q. 活動費の内訳を教えてください。

A. 予算の範囲内で活用可能です。このうち定額経費として家賃・車両借上費・PC 借上費などを含む定額手当を年 81.6 万円まで支給、社会保険料等事業所負担分金として 64 万円支払います。活動経費の 54 万円は自立活動に必要な研修費・資格取得費・旅費・交通費・その他必要経費な

どに柔軟にご使用いただけます。活動経費については事前許可制とし、経費として認められないものはお支払い出来ません。活動経費の使用計画については半期ごとに見直しを行います。

Q. 車は必要ですか。公用車は使えますか。

A. 普通自動車運転免許は必須としております。原則、自家用車を使用いただきます（車両借上費は活動費に含まれます）

## 住まい・暮らし

Q. 住宅支援について教えてください。

A. 着任時には公営住宅の斡旋／手配を行っております。また家賃手当を活動費に包含して支給いたします。

Q. 家族と一緒に移住することは可能ですか。

A. 可能です。学校や保育、医療、交通などの生活導線について、移住前のご案内いたします。

## オンボーディング・評価・更新

Q. メンター制度はありますか。

A. はい、ございます。

一般社団法人移住のすゝめによる研修を年 3 回程度実施いたします（対面またはオンライン）。活動についての相談や、新規事業についての相談の機会としてご活用いただけます。

## 任期後のキャリア

Q. 3 年の任期が終わったあとはどうなりますか。

A. 受入れ先の観光協会とともに、たとえば 3 つの出口を描いています。1 つめは、事務局の中核メンバーとして協会に加わり、ゆくゆくは事務局の運営をまるごと引き継いでいく道。2 つめは、任期中に立ち上げた企画を事業化し、観光コンテンツ事業者として独立する道。3 つめは、観光協会の活動で築いた村内事業者との関係を活かして、村内の事業者へ就職する道です。このほか、任期中の経験を生かした仕事を見つけるなど、選択肢はひとつではありません。いずれも任期後の進路を保証するものではなく、本人の意向と適性を確認しながら協議のうえで決めていきます。

Q. 事務局は 1 人体制とのことですが、任期後もその体制が続くのですか。

A. 現在の 1 人体制では手が回りきらないことが課題であると認識しています。活動の状況を踏まえながら、事務局の体制そのものについても村・観光協会とともに考えていく前提です。「ひ

とりで背負ってください」という募集ではありません。気になる点は、カジュアル面談で率直にお聞かせください。

Q. 起業について支援は受けられますか。

A. 活動経費から資格・研修などの自己投資を行っていただけます。村の起業支援や金融機関連携についても個別にご案内いたします。また任期後のキャリアや起業に際して事業計画などについてはメンターに相談も可能です。